

2025年4月1日発行

2025年7月19日改訂

2026年4月1日改訂

板橋区立赤塚第二中学校 みんなの約束

立志 鍛錬 協調

【板橋区立赤塚第二中学校 みんなの約束】は、流行にとらわれず、中学生としてふさわしい生活をするために定められたものです。学校生活を明るく楽しく、安心・安全に送ることができるように、お互いが規則・ルールを守り、礼儀正しく秩序ある行動(集団美)を心がけましょう。

1. 登下校・時刻・届け出について

- (1) 学校生活の日課時程表は、別途の通りに定める。
- (2) 登下校時は定められた校門を使用しましょう。北門が閉門しているときは、必ず正門から入構しましょう。登校は午前8時から午前8時10分までに正門または北門を通過し、午前8時15分までにHRの自席に着席しましょう。最終下校は午後6時とします。
- (3) 登下校時は指定された服装を着用しましょう。
- (4) 生徒のみなさんは、各ご家庭で確認した通学路を通過して登下校しましょう。身の回りの交通状況に十分注意を払い、道に広がって通行しないようにしましょう。寄り道・買い物・飲食等がないようにし、すみやかに登下校しましょう。
- (5) 遅刻して登校する場合は、昇降口で履き替えた後、必ず職員室へ立ち寄り、学年の先生またはいらっしやる先生へ登校したことを報告しましょう。
- (6) 通学は【徒歩のみ】とし、自転車の使用は禁止します。
- (7) 予鈴および始業のチャイムが鳴る前に教室に入って学習の準備をしましょう。放課後は当番、部活動、先生から指示された生徒以外はすみやかに下校しましょう。
- (8) 学校を欠席・遅刻・早退(事前に把握している)する場合は、必ず保護者が学校へ連絡をしてください。Google form または電話連絡の場合は、午前8時00分～午前8時10分の間とします。事前欠席の場合も Google form から送信してください。
- (9) 現住所を変更しようとする場合は、すみやかに担任の先生に申し出て、住所変更届を提出しましょう。(学区域外の場合は、諸手続が必要となる場合があります。)
- (10) 本校では、一斉下校をすることがあります。ろう下に整列した後、昇降口まで私語厳禁で移動しましょう。また、昇降口周辺に留まると下校の妨げとなるため、すみやかに下校しましょう。

2. 服装

標準服は、統一された身なりで、学校という空間での一体感や愛校心等を醸成する役割を果たしています。一方で、標準服は、式服(礼服)としての意味も持ち合わせています。冠婚葬祭、どの場面においても対応できる標準服は着こなしが大切です。肌の露出を控え、相手に不快感を与えないフォーマルな色味でコーディネートすることが求められています。礼服を着用しているという意識を持って正しい服装の着こなし方を学んでいきましょう。

【標準服の種別】 Aタイプ：上着＋ズボン

Bタイプ：上着＋スカート

赤塚第二中学校では、衣替えの期間は設けていません。夏服、冬服の選択は各自の判断に任せています。(なお、4月第3週目を目安としています)ただし、教育活動の性質から、夏服もしくは冬服のいずれかを指定して着用する場合があります。

<通年で共通事項>

- (1) ワイシャツの色は白。ポロシャツの色は白～青系統の濃色(紺色)のカラーバリエーションです。ブレザーを着る場合はネクタイ着用ですが、それ以外の場面において、ネクタイ着用はなくてもかまいません。開襟シャツやボタンドウンは認めていません。
- (2) 体育の授業がある日は移動時間確保のため、ジャージ(体操服)登校を認めています。また、技術・美術の授業、部活動がある日も同様に、ジャージ登校を認めています。体育も技術・美術の授業、部活動もない日は標準服登校とします。なお、登下校の際には体操服をしまわず、出したままで構いません。ただし、学校の敷地内に入ったらしまいました。
- (3) ワイシャツのすそをきちんとズボンやスカートの中に入れてみましょう。腕まくりはしてもよいが、だらしないようにきちんと折りましょう。
- (4) ワイシャツの下には下着(Tシャツ等)をきちんと着用し、白色、黒色以外の色物の下着(Tシャツ・柄物等)は着用しません。
- (5) やむを得ない事情で、標準服を着用できない場合は、必ず担任の先生に相談し、許可を取りましょう。
- (6) また、スカートについては、丈を短くする人が見受けられます。膝を地面につき、地面にスカートがつく程度の長さにしきましょう。
- (7) 靴下はくるぶしが隠れる靴下を着用してください。色は白、黒、紺、グレーでワンポイント(縦横2～3cm)、現行の4色が入ったラインは可とします。柄物は不可です。
- (8) スラックスは指定された標準服を着用し、変形をしていないこと。なお、ベルトの色は黒、紺、茶の無地の革製のものを使用しましょう。
- (9) 2026年度より、女子生徒に限り布ベストに加えニットベストの着用を許可します。なお、色は白、黒、紺、グレーの4色とし、Vネックのものに限ります。(縦横2～3cmのワンポイントも可とします)

<夏服>

- (10) 夏服は、男女ともブレザーなしでワイシャツの長袖または半袖、ポロシャツの半袖となります。

- (11)女子生徒は賄ワイシャツ着用時、その上に布ベスト・ニットベストの着用となります。
- (12)白色に加え、青色、紺色系のポロシャツの着用を認めます。なおポロシャツの着用に限り、スラックスやスカート等の中にしまっただ着用する必要はありません。

<冬服>

- (13) 指定された紺のブレザーを着用し、上着の襟にクラス章をつけましょう。
- (14) 学年カラーのネクタイを着用しましょう。
- (15) ワイシャツ(長袖)を、暑いときは夏服時同様に腕まくりをしてもよいが、だらしなくならないように注意しましょう。
- (16) ネクタイ着用時は、ワイシャツの第一ボタンは常にとめておくこと。ネクタイを下げず、ゆるめたりしないようにしましょう。
- (ブレザー着用時ネクタイは外しません。正しく結び、着用しましょう)
- (17) 気温が高い日で暑く感じる場合は上着を脱いでもよいが、HRに畳んで置いておくこと。
- (18) (4月3週目までを目安に)上着の下にスクールセーターおよびカーディガンの着用をしてもかまいません。胸にワンポイントマークは良いが、ラインが入っているものや柄物は不可。色は紺、黒、グレー、白とします。セーターはVネック型または丸首型を着用し、ネクタイがはっきりと見えるもの、身体に合ったサイズの物を着用し、上着の袖口や裾からはみ出さないように気をつけましょう。

※ブレザーを着用せずにセーターをアウターとして登下校することを禁止とします。授業中や休み時間などは、セーターでの行動を認めます。下校時は必ず上着等を着用しましょう。

- (19) (4月3週目までを目安に)登下校時にコート、または部活動のチームで作ったウインドブレーカーを着用してもかまいません。また、華美ではないものであれば、個人のウインドブレーカーも着用可です(校内での着用は不可)。
- 登下校時のコート(防寒着・アウター)については、華美でないもの、HRロッカーまたはスクールバックに入るものとする。(ロングコート(膝下)やベンチコートはロッカーに入らないので不可とします。薄手のダウンなら可。フードが付いていても可。)
- インナーとしてパーカーを着用することは不可。(アウターとしては可。)
- (20) 手袋、マフラー、ネックウォーマーについては、色、柄は特に指定はしていませんが、華美にならないようにご家庭でご配慮ください。また、ロングマフラーは、どこかに引っかかることがないように着用しましょう。
- (21) 上記に加えて防寒具としてタイツの着用を認めています。おしゃれではなく防寒目的(透けない物でタイツ限定)、色は黒で無地の物とし、防寒対策として着用しましょう。足首から先のないレギンスも白、黒、紺、グレーの色を認めています。靴下の長さを調整するなど肌の露出がないように工夫をしましょう。タイツやレギンスの上からハーフパンツ(体操着)の着用も認めています。しかし、授業の特性を考え、体育の授業がある際は着用を控えましょう。

3. 頭髪などについて

- (1) 脱色、染色、パーマ、化粧、整髪料の使用は原則不可とし、清潔感のある髪型にしましょう。(他の生徒が見て恐怖を感じる、奇抜な髪型はやめましょう。)
- (2) ムダ毛を切る等、理髪店などで行っている程度に揃えること以外に眉毛を加工することは認めていません。

清潔感のある身だしなみを心がけましょう。ファッションで行うことは不可。(TPO)

- (3) 授業中、給食中、行事、式典、危険が予想される放課後の活動時は髪を結びましょう。結ぶ際の基準として、肩に髪の毛がかかったらとします。なお、顔・耳が見えるように結ぶことを心掛けてください。
- ※特に体育や理科の実験等では、安全性の観点より、引っかかり、薬品や火に触れたりして危険なので、肩にかかる長さの場合、後ろで結ぶようにしましょう。
- (4) 髪を結ぶときのヘアゴムは黒・紺・茶とし、飾りのないものにしましょう。また、ヘアピンをつけるときはヘアゴム同様の色とし、過度に大きすぎない、飾りのついているものは控えましょう。
- ※シュシュなどのファッションに偏ったものは使用を認めていません。

4. 学校生活について

- (1) 装飾品(ネックレス、指輪、腕輪、ピアスなど)の使用は禁止とします。
- (2) 自分のかばんであることを認識するため、スクールバッグにつけるキーホルダーはこぶし一つ分ぐらいの大きさ1つまでとしましょう。
- (3) スマートフォン、ゲーム機など授業に関係のないものの持参は禁止します。
- (4) 自分の持ち物には、学年・クラス・出席番号・氏名などを記入するように心がけましょう。
- (5) 校内で、拾得したものについては、すみやかに先生に届け出ましょう。
- (6) 貴重品やお金は持参しないようにし、やむを得ず持参した場合は、朝のうちに担任に必ず預けましょう。
- (7) 自分のものは自分で管理しましょう。また、教科書などの物の貸し借りや売買はかたく禁止します(トラブル防止)。
- (8) 生徒証カードは、毎学年始めに担任の先生を通して交付されます。生徒証カードは、本校在籍を証明するためのものです。日頃より携行し必要に応じて提示できるようにしておきましょう。
- (9) 生徒証カードは、通学定期乗車券または学生用割引乗車券によって乗車船する場合には必ず携帯し、係員の請求があったときは、いつでも呈示できるようにしましょう。
- (10) 通学定期乗車券を購入するときは、定期乗車券購入申込書に必要事項を記入して、生徒証カードとともに提出しましょう。
- (11) 生徒証カードは、他人の貸与し、または譲渡することはできません。
- (12) 生徒証カードを紛失した時は、ただちに発行者および担任の先生へ届け出ましょう。
- (13) 本校での通学手段(部活動などの再登校など学校に所用がある場合も含む)は「徒歩のみ」とします。自転車等の使用はかたく禁止します。
- (14) 本校では、タブレット端末の充電を認めていません。必ず自宅で充電してから持参するようにしましょう。充電がなくなった際は、先生の指示に従いましょう。
- (15) 本校の教室には内線電話が設置されています。生徒の皆さんは内線に触らないようにしましょう。
- (16) 日傘の使用は禁止ではないが、周囲の状況をよくみて使用すること。
- (17) 中庭は緊急避難場所にもなっています。本来は出入り禁止ですが、昼休みに限って出入りを許可します。(上履きでOK)濡れている時は出入りしないようにしましょう。

5. 保健室の利用について

保健室は、けがや体の具合が悪くなってしまったときに手当をしたり健康について相談したり、自分の健康について理解を深めるところです。

1 利用するとき

- (1) 原則として休み時間に利用する。

- (2)保健委員または学級委員に保健室に行くことを伝える。
- (3)前後の教科担当者に保健室に行くことを伝え「保健室利用カード」の受付教員欄にサインをもらい、保健室へ行く。
- (4)保健委員または学級委員は、保健室に行った生徒が戻ってこなかった場合、授業の先生に報告をする。
- (5)授業中の利用は緊急時のみに限り、教科担当者の許可を得る。
- (6)休養や処置後、授業に戻る際には「保健室利用カード」を養護教諭に記入してもらい、授業の先生に渡す。
*保健室における休養は原則1時間以内として、それを超える場合は早退または受診等の対応とする。
*保健室では投薬（内服薬）は行わない。
*原則として家庭でのケガや前日以前のケガの手当は家庭で行う。
*保健室で休養した場合は、当日の部活動参加は控える。

2 早退するとき

- (1)「早退届」を持って、職員室の学年の先生に早退する旨を伝える。
- (2)生徒は帰宅後すぐに、自宅に着いた旨を学校に連絡をする。
- (3)「早退届」に家庭での様子などを保護者に記入してもらい、次回登校時に担任に提出する。

7. その他

- (1)本校では、忘れ物をした際の再登校を、安全管理の観点から原則認めていません。忘れ物がないように事前に持ち物の確認を行うように日頃から心がけましょう。
- (2)学校の施設や設備などを破損させた場合もしくは、発見した場合は、直ちに担任の先生および係の先生に届け出ましょう。
- (3)緊急避難(火災、地震、台風など)の際は、先生の指示に従い、敏速に行動しましょう。
- (4)板橋区立赤塚第二中学校みんなの約束は、中央委員会でのルールメイキングを経た承認と、職員会議の承認を経て改正することができる。